

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆき君 それでは、午前中最後となりました。よろしく申し上げます。まず就学援助制度ですけれども、これは最近テレビでもカタカナで「シュウガクエンジョ」とコマーシャルが流れておりまして目にする機会も増えております。この制度は子どもが安心して義務教育を受けるため、また貧困対策の観点からも重要な制度であることから、本町の就学援助事業について伺いたします。(1) 義務教育の就学援助における過去5年の小学校、中学校の推移はどのようになっているか。(2) 文部科学省は、本年4月に「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にする要綱を改正している。どのように変わるか。また、平成30年度に向けた本町の取組を伺います。(3) 本町の要保護と準要保護の割合はどのようになっているか。(4) 準要保護児童生徒を対象とした入学前支給に対する本町の見解を問う。

それから待機児童について伺いたします。政府は今日2日に、待機児童解消に向けた新計画「子育て安心プラン」を公表しました。そこで本町における待機児童解消の状況を伺います。

(1) 待機児童は何人か。(2) 本町の目標とする平成31年度待機児童ゼロの達成はどうか。

(3) 南風原町子ども・子育て支援事業計画で本年は見直し期間とされている。今後の方向性はどのようになるか伺いたします。

次に、私道の整備について。住民等が行う私道整備に対して私道整備補助金を創設する考えはないか伺いたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 浦崎みゆき議員の就学援助についてのご質問にお答えいたします。(1)のご質問でございますが、過去5年間の推移につきましては、小学生が平成24年度383人、25年度399人、26年度426人、27年度456人、28年度447人であります。中学生は平成24年度256人、25年度262人、26年度299人、27年度279人、28年度264人となっております。

(2)でございますけれども、(4)も関連いたしますので一括して答弁いたします。文部科学省の要綱改正は、対象者を児童または生徒から小学校入学年度開始前の支給もできるように就学予定者の保護者も加える改正です。本町の準要保護児童生徒に入学前支給をするためには、町就学援助事務取扱要領で新入学児童生徒学用品等の給付時期が8月となっており、同要綱の改正や補正予算での対応が必要となります。平成30年度の新入学児童生徒より入学前の新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学支度金でございますがそれが支給できるよう検討しております。

(3)でございます。平成28年度は、小学生の要保護児童が0.6パーセント、準要保護児童が15.6パーセント。中学生の要保護生徒が0.9パーセント、準要保護生徒が19.9パーセント。小中合計で要保護児童生徒が0.7パーセント、準要保護児童生徒が17.0パーセントでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の待機児童について問う(1)にお答えします。6月1日時点で待機児童は170人となっています。

(2)についてお答えします。町の子ども・子育て支援事業計画に沿って保育園整備を進めており、平成31年度には待機児童ゼロは達成していけるものだと考えています。

(3)についてお答えします。平成27年3月に策定した町の子ども・子育て支援事業計画は、平成29年度が中間見直しの年となっていますので、今後の人口増なども見据え、必要があれば同計画を見直す考えであります。

質問事項3点目の私道整備について(1)についてお答えします。個人で行う私道整備等については、主として開発行為及び建築確認申請の目的等で整備がなされることがあります。建築行為をするための目的からすると、これまで同様、原因者で整備することが望ましいと考えますので、補助金を創設することは困難と考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、まず就学援助のほうから順次行きたいと思います。今数字をいただきました小学生に関しては、28年度は減っておりますけれども年々増加状況。中学生は、26年をピークに下がっています。これは何が原因だとお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 下がった理由としましては、中学三年生の修学旅行がありますので、その分で三年生の修学旅行に対する受給者が減ったことによる減額となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 では、小学生も同じだと考えてよろしいですか。若干ですが減っていますよね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 主な要因としてはやはり修学旅行の学年、その学年の人数が全体として減った傾向となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。それでは(2)にいきたいと思います。教育長にお答えいただきましたけれども、これまで国庫補助金の対象は小学校入学前を含まない児童生徒の保護者としていたために入学後の8月の支給となっていたわけですね。そのため、保護者は入学前にお金を工面しなければならない状況であったわけですが、今回この要綱改正によりまして保護の対象を就学予定者の保護者として30年度から支給されることになっております。ここで確認をしておきたいと思いますが、昨日、宮城寛淳議員へ支給できるように検討するというように答弁していましたが、来年度の30年と理解して良いかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず1点目、文部科学省の制度改革については、あくまでも要保護生徒に対する改正でありまして、それに通ずる影響は本町はありませんが、制度があったことから南風原町もそれに準じて対応していこうと予定しております。また、その給付については、30年ですね。ですから、年度で言えば29年度から実施していきたいと計画しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。そうですね、29年度からですね。(2)に関しては、本来要保護の方を対象にということでありました。それで(3)ですが、本町の要保護と準要保護の割合を出していただきましたけれども、やはり準要保護の割合がかなり大きいわけですね。そういったことで本町が先駆けて同時にやっていただけることを決めていただいたことは、本当に素晴らしことだと思いますので、その点に関しては本当に感謝申し上げます。それで30年に向けた本町の取組として、昨日の答えでは12月議会で要綱改正をして補正予算とありました。要綱の改正はすぐにできると思いますが、これにはシステム改修などはないのかどうか。あれば一定の時間を要するのではないかと思います。12月で間に合うのかどうか確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 遅くとも12月までということでは予定しています。ですから、9月になるのか12月になるのか準備ができ次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、しっかりと30年に間に合うようにと理解いたしました。

それから、準要保護の認定基準ですが、本町ではどのようになっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町の認定基準につきましては、市町村民の課税を受けていない世帯、また生活保護を受けている世帯に準ずる程度に生活が困窮している世帯ということで、要保護世帯と同様な所得を試算した1.3倍未満が準要保護世帯の基準となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 この1.3倍未満というこの1.3の根拠はどこからきていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町では1.3であります。1倍としている所など市町村によってまちまちです。本町が1.3としているのは、県内でも一番高い、何と言いますか認定が受けやすいと言うのですか幅広い数値となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。では、どこの市町村よりも手厚く皆さんのためにがんばっていることが分かりました。

それから、準要保護に係る予算ですけれども、今年度も出されておりますが、これは全く町の単費で行うものなのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらは平成28年度より貧困対策交付金が県支出金としてありますが、本町においては6年間でおおむね6,000万円を上限額としてあります。これはどういった算出になるかと言いますと、平成27年度の準要保護の実績に対して給付額が伸びた金額に対して4分の3の交付金がかかることとなっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、どれぐらいまで使えますか確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 28年から6年間、おおむね33年までとなっていますが、南風原町の配分額が6,000万円ですので全額活用していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 これまた新しい沖縄県の貧困対策ということで、本当に大事なことだと思います。そういう補助金制度があるのであれば、これまでの準要保護の認定基準をもう少し引き上げる検討などはされていないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど基準で1.3倍とお答えしましたが、これは本当に県内でかなり高いほうとなっていることから、今のところ改定の予定はしておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 今まではたぶん単費でやっていたわけですよね。それが28年度から県の貧困対策交付金が入ってきておりますので、また状況によってはこの基準以下の方は厳しいとあるのですけれども、例えば保護者から今は生活状況が厳しいのだというような申出があったかどうか、そういった事例がありましたでしょうか。要するに、今生活が厳しいから何とか認定していただけないかというような相談が事例としてなかったかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 申請者の中で、基準オーバーで該当しない方はいました。これまでもおりましたが、やはり基準内の方々を認定している状況であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 そういった方々を例えば国民年金の免除とか減免とかを受けた所帯、生活福祉金を受けたとか、失業して厳しくなったとかというようなことも貧困対策として捉え

た場合、基準はそのまま置いていたとしてもそのような許容範囲を広げるということを、33年までであるわけですからその間しっかりと対策をしていくことは重要だと思いますが、そのへんのお考えは今後検討していただけるかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 1.3倍ということから、本当に困っている世帯については認定していると、救えていると認識しております。また、拡大につきましては、27年度までは全額一般財源でありました。23年度の実績から伸びた部分についての4分の3となっております。この認定の幅を広げたことによってその部分も交付金が活用できるのか、また33年度までですからそれ以降はなくなりますので一般財源で対応できるのか、いろんな面を含めて広げていけるのか検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 特に沖縄は厳しい貧困状況ですので、幅を広げていただいて、そういった方々がしっかり教育を受けられるようによろしく願いいたします。本町の30年度に向けてやっている状況が分かりましたので、制度がきちっと決まり次第、寛淳議員からもありましたけれどもお知らせなどは速やかに行うことをお願いいたしまして、この質問は終わります。

待機児童でございます。待機児童の170人の内訳はどのようになっているかお伺いいたします。それから、その待機となっている背景、原因はどのように分析しているか確認をいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 170人の年齢ごとの待機児童数の資料を今手持ちではありませんので、後ほど報告したいと思います。ただ、4歳児、5歳児においては、待機はおりません。

それから、0、1、2、3における待機の要因としては、希望園に空きがない。結局、受け皿がその分足りないということになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、保護者が希望する園が空いていないということなのでしょうか。それと、先ほど奈津江議員からもありましたけれども、保育士不足というのは今どのようなになっていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 いくつかの園ではやはり確保できていないと聞いておりますが、それぞれの園で何名足りないというところまで把握しておりません。ただ、実際、一時保育をやっている保育所においても、その事業をやりたくても保育士が確保できなくて一時的に一時保育ができなかったということもありました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 保育士不足ということが一つ原因になるわけですね。それに関して町は全く関与しないというスタンスなのか。今どの園がどのぐらい不足なのか把握していないということは、保育園のやる仕事だというふうに認識していらっしゃるのか考え方をよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 全く関与しないとかそういうことではございません。本町は、県内でも唯一、認可保育園への保育士給与補助を単独でしておりまして、この分は保育士の方々を採用する上でのインセンティブのかたちでそれぞれの保育園を支援しております。更にまた、新しく保育の専門学校等を卒業する方とか、そういった方々に向けても町がオープン保育ということで保育所を見てもらうとかそういう支援等もしております。ですから、個別に1保育園がどう足りないかということではなくて、われわれは全体的に見て、今はどこの市町村でも保育士のなり手不足を抱えているわけですから、それを全体的に見ながら町としてもバックアップしていくというような考えでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それから、27年度から子ども・子育て支援事業計画があります。27年、28年、29年度の待機児童の変化はどのようになっているか分かればお願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 全て4月1日時点で、27年度が127人、28年が188人、29年が151人となっております。先ほどの待機児童の内訳なのですが、0歳児が23人、1歳児が85人、2歳児が25人、3歳児が37人となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。では、待機児童としては一番1歳児が多いことが分かりました。

(2)にいきたいと思いますが、待機児童ゼロを本町は前倒しで事業展開をしております。この新たな量の見込み、予測というものに現時点で変化はないのかどうか。冊子がありますけれども、それと同じなのかどうかを確認しておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この子ども・子育て支援事業計画における量の見込みとしまして、この計画の見直しを今年度予定しているわけですが、その前に状況の変化等を見て、今年の2月に一部を改正しまして量を増やしてはおります。しかしながら、本町の人口の伸びがまだまだ急速と言いますか、特に0歳児、1歳児、2歳児が増えてきていると見ておりますので、そのへんをしっかりとこの中間見直しの中に盛り込んで、今後31年度までの量の見込みとしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 目標31年度待機児童ゼロと掲げているわけですが、今の時点で来年度ではゼロになる予定ですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現計画では来年4月1日でゼロとしています。ただ、先ほど申し上げましたように、本町、0歳児、1歳児、2歳児の伸びがここ2、3年でかなり大きくなっております。それでこの部分を中間見直しで計画に盛り込んでいった場合、それが可能になるかどうかというのはまたこれから推計を見てからになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。国が新プランを出した背景には、待機児童の多い原因といたしましてももちろん整備が整ってきたことでもありますけれども、そこに入れたいという方が多くなったことでもあります。一番の原因として挙げているのは就業率が高くなったということですね。女性の社会進出が多くなったということがあります。それで本町に置いてもぜひ今年度の見直しの時に、年齢としてはだいたい25歳から44歳までの就業率というのが

基準にはなっているのですが、そういった就業率の調査が今現在はどうなっているのか。また、今後、見直し時期にそういった調査をされる計画があるのかどうか確認をしておきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれ民生部の範疇として、女性の就業率そのものを予定しておりませんが、この新しく出ました子育て安心プランの1つとしてはやはり女性の就業率の向上ということが入っております。女性の就業率を上げるということは、やはり保育の受け皿の確保ということでございますので、われわれはしっかりこの働きやすい環境を整えるということで保育所の整備をしていくということです。特に、おっしゃっていましたが25歳ぐらいから30代、ちょうど就業率が下がるこのM字下部と言うのですか下の部分を上げていくというのが国の目標でもありますので、われわれもしっかりそのようになるように、女性の方が働きやすい環境になるよう保育所の整備にも努めていく。このあたりも含めて、この子ども・子育て支援事業計画の中間見直しで計画を見直していくこととなります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 大事な視点だと思いますので、その見直しの時にぜひ重点的にお願いしたいと思います。あとはその保育施設が増えているわけですが、保育施設に伴ってきめ細やかなサービス展開が望まれるわけですね。小規模にしても新しくなっていて、町と色々なやり取りにも不安を感じている部分もあると思いますので、そこで保育コンシェルジュというものを以前にも質問いたしましたが、町と保育所とのいろんな相談を受けられるような普及促進が掲げられています。十分な情報が提供されて保育サービスが受けられるように、本町にも配置してはどうかと思いますが、その点に関しては職員で対応なのか、またやはり専門的な方がいらっしゃったらそれなりに小規模保育をなさっている方なども安心かと思いますがいかがでしょうか。

あと1点は、今後の本町の課題としてはどのようなことが挙げられるかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この子ども安心プランの中でも6つのパッケージの中で保護者へ寄り添う支援、その普及促進という中で議員おっしゃいます保育コンシェルジュによる出張相談とかそういったふうに拡充していつてもらいたいという部分がございます。本町は、平成27年から嘱託員として子育て支援補助員というかたちでこのコンシェルジュと同じ業務内容でこども課に配置しております。当初は補助員という名称で採用しておりますが、しっかり研修も受けて、今年度からは子育て支援員というかたちでいろいろな知識等ありまして、しっかり保護

者の相談に乗って支援につなげていけるよう体制を取っております。今後はこの子育て支援員の情報、こういうふうにして役場の窓口に来れば保育所以外のいろいろな子育て支援とかそういった情報が得られることを周知していきます。ですから、課題としましてはこの周知の部分の課題もあるということと、一番の課題は保育全般からしますとまずは待機児童の解消となります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。では、支援員という名前で今後は徹底していくということですね。私も前に聞いたのですが頭の中になくて、やはり認識不足だし情報不足かという部分がありますので、ホームページなどでも発信をよろしくお願いいたしまして、この質問は終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時48分）

○議長 宮城清政君 再開します。訂正があるそうですので、民生部長。

○民生部長 知念 功君 子育て支援補助員の採用は、27年ではなくて28年からでした。27年に採用して、28年度で研修を受けていって29年度から支援員となっております。失礼しました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、3番にいきたいと思います。私道整備についてなのですが、本人がやるべきだというような答弁だったと思いますが、私道は道路法に基づく道路ではないため整備したり維持管理をすることができないことは承知しております。しかし、私道の一部または全部を道路として地域住民が使っている地域が現実には存在をしております。そのような生活道路を整備するために、地元の方が自主的に整備する場合、那覇市においては私道の整備補助があるわけですね。本町にもそういった私道の整備に対する補助ができないものかどうかという思いがありまして今回質問をしておりますが、基本的に町としてどういう見解を持っているかお伺いをいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。本町では、私道路というのはあまりないと認識しております。と言いますのは、集落内であれば里道とかそういったものも町道認定はや

っているわけですし、また開発道路であれば町に帰属してもらって町で管理しております。ただ、その中で、復帰前後に開発した道路がまだ移管されていないというのが現実的には数カ所あります。こういったものも町としては町道認定を行う道路であれば町道所有権移転に向けて取り組んでおりますけれども、不動産会社が持っていて有償でなければ譲渡しないとかそういうようなことがあってなかなか町道認定できない道路があるということですね。あとは所有者が不明とか開発道路などにはあります。そういうことがありますので、町に移転してもらえらるのであれば管理できるものだと思っております。開発はされているのですけれども、整備ができないといった道路で個人名義の土地があるのであれば、町に移管してもらって町が管理できるのではないかと思っており、今のところ那覇市とは状況が違うのではないかと、補助金要綱を見ましても南風原とは若干痴愚の仮名思われることから、補助金を創設することは非常に困難ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 今部長がおっしゃったように、名義があつてその方の所在がなかなか掴めなくて町道認定できないというのがたくさんあるのではないかと思います。それでもそこを住民が生活道路として使っているわけです。その方を探して町道認定するのでも、私も以前に相談をしましたけれども、何年も町道に認定できないような状況です。それで道はデコボコになっていたりということがあるわけです。そういったことを地域住民の方が整備をすることに関して補助金創設ができないかということなのですね。先ほど答弁で私道にはないということでありました、これは調査したのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ないということではなくて、少ないだろうというような、調べてはいるのですが、確かに個人名義の私道路もごございます。そういった道路に関しても、一部開発が入っていて所有権移転ができない。私道でも1筆の大きい土地の私道路もあればあるいは生活道路もあるわけですが、そういったものも含めて那覇市とは比較にならないのではないかと思っています。もちろん、町道認定できるようであればそのようにやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 地域住民は、町道認定できないから困っているわけです。やはり町としてしっかりと調査する必要はないのかどうか検討をまずしていただきたいと思っております。私これを取り上げたのは、今回、補正で出ました多面的支払交付金で、これも地域の方が整備を

して交付金が下りるといった目的は若干違いますけれどもそういった何か補助金的なメニューをどうにか探せないのかどうか。私の感じからすると、私道はしようがないよね、みたいになって町民も諦めたり、それでもやはり生活道路ですので困っているけどということであるわけですが、町に行くとき町道認定の話になってくるので、それを何とかするのが議員じゃないのと言われてまして、そういうことで質問をしております。そういった調査、またそういった交付金の調査、そこをしっかりと調べてみる考えはないかどうか最後に確認をいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。那覇市との違いを申し上げたいのですが、那覇市の制度というのはどちらかと言いますと密集市街地の狭隘道路、要は戦後に住宅が立ち並んでできたような小さい道路ですね、それに対しての補助を行っている。主にはそれが狙いなのですね。南風原町の場合は、どちらかと言うと田舎ですので、開発道路、あるいは位置指定道路とかありますが基本的には町に移管して町が管理するものですので、それが部長からもありましたけれども復帰後でそれがうまくできてないのがあると、そういうのが問題になっているわけです。それで、基本的には、町に移管されていないものというのは、個人が開発する、要は開発者が管理するというのが原則なのですね。この原則があるので、那覇市の狭隘道路ができたこととうちの開発道路が管理されていないのでは若干意味合いが違うところなんです。うちの開発道路というのは、基本的にその開発者、こちらで受益を受けている方が管理すべきものとなります。こういう調査に関しては、担当者とも協議して、どういう問題が起こっているか、どういう問題があるかも調べてみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 那覇市とは違うということですが、実際南風原町民が困っておりますので、ぜひ住民の快適な生活環境を守る観点、町長はどのようにお考えなのかよろしければ伺いたいと思っております。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午前11時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 答えします。現地はどこなのか、現地がどういう状況なのか、また私道として公的に活用されているのかどうかでいろいろと条件が変わってきますし、できれば町道認定もしてもらいたいというお言葉もありましたのでそれができるのかどうかも含めて、現

地の状況把握をさせてもらってからお話をさせてもらいたと、そのように検討させてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 場所とありましたけれども、いろんなことで相談が来るわけで、私も確認をしてできないような状況であるとかということでも申し上げているわけですが、基本的な町の方向性として、那覇市とは違っていてもやはり町民の困っていることに対して対応するというスタンスを町として持ってもらいたい。もちろん、持っていると思いますが、画一的に決めないで、いろんな方策を研究していただきたいことを申し上げて終わります。